

担当課	産業政策課
担当者	森永、高垣
電話	(073) 435-1040
内線	3032

令和5年3月23日



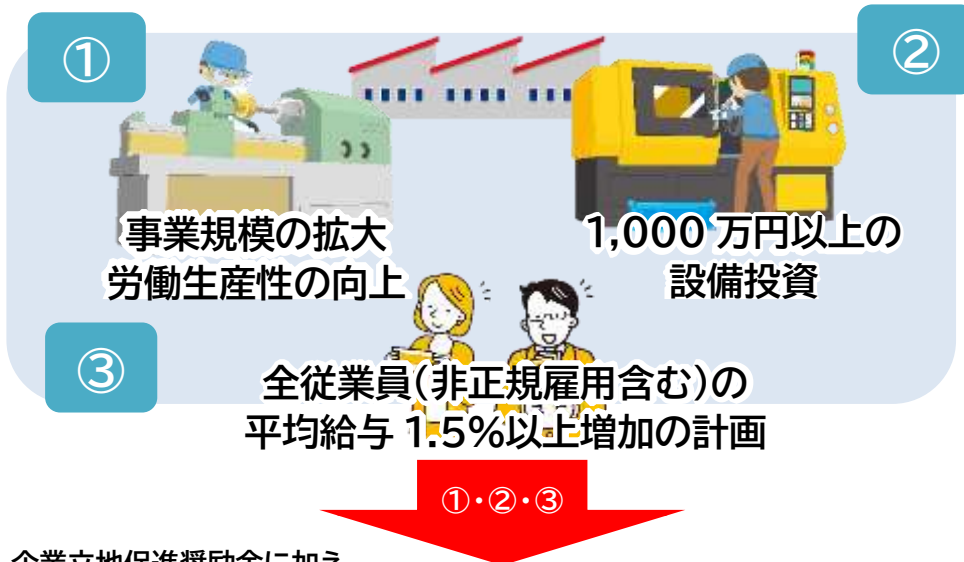
市内企業成長の後押しと人への投資 所得向上補助金（設備の取得価格の5%補助） ～4月3日から申請受付を開始します～

企業の生産性を高め、従業員の所得向上につなげるため、一定の要件を満たす取組を行う市内の製造業に対し、従来からの企業立地促進奨励金に加えて、設備取得価格の一部を補助する「所得向上補助金」を創設しました。

1 対象

市内に事業所を有する製造業の法人

2 内容



企業立地促進奨励金に加え

設備取得価格の5%を補助(最大500万円)

※令和6年2月末までに導入できる設備に限ります。

※設備の種類は、「機械及び装置」、「工具」、「器具備品」に該当するものとなります。

※企業立地促進奨励金には、別途要件があります。

3 申請期間

令和5年4月3日(月)～令和5年12月28日(木)(必着)

ただし、予算額に達した場合は、申請期間に関わらず、その時点で受付を終了します。

4 申請必要書類

補助金等交付申請書、事業計画書、収支予算書、納税(完納)証明書、決算報告書、見積書、賃金台帳、履歴事項全部証明書など

※詳しくは、和歌山市ホームページ(後日掲載予定)をご覧ください。

5 申請先・問い合わせ先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市役所 産業政策課(本庁舎10階)

電話:073-435-1040 e-mail:sangyoseisaku@city.wakayama.lg.jp